

令和8年3月
代表理事理事長 川崎 宏

当会におけるマネー・ローンダリング等対策の取組み強化について

近年、金融犯罪の手口は高度化・巧妙化の一途をたどっており、新聞等での報道を見て多くの方々が不安を感じておられることと存じます。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が益々高まっています。

このような状況の中、リスクベース・アプローチに基づいた高度な管理態勢を構築し、マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、当会にとって極めて重要な社会的責務だと認識しております。

当会では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、利用者の皆様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

今後は、当会全体でマネロン対策に向けた取組みを定着させるため、継続的な人材育成に取り組むことや、マネロン・金融犯罪の検知・防止が可能となるシステムを活用するなど、金融犯罪の未然防止に向けた実効性ある取組みを推進してまいります。

役員一同マネロン・金融犯罪対策が当会内で徹底されるよう指揮のうえ、利用者の皆様に安心して当会を利用いただけるよう取り組んでまいります。